

佐交協 第 14 号  
平成 24 年 8 月 3 日

佐渡市地域公共交通活性化協議会  
委員各位

佐渡市地域公共交通活性化協議会  
会長 甲斐元也

佐渡市地域公共交通活性化協議会 書面審議の実施について

日頃より当協議会の活動にご協力を賜り、厚く感謝を申し上げます。

さて、7月30日に開催しました幹事会において、協議をした結果、下記のとおり協議会へ提案することといたしました。

つきましては、資料を送付いたしますが、協議会については召集せず、書面による開催といたしますので、内容をご審議いただきますようお願い申し上げます。

記

1. 幹事会における協議結果

(1) 電話予約制乗合タクシーの休止について

電話予約制乗合タクシーについては、利用者数が少なく一人当たりに対する運行費が多額であるため8月31日で一旦運行を休止し、利用方法や運行エリアの見直しを図る。

2. 審議の方法

資料によりご審議ください。

3. 審議結果の回答方法

別紙「協議事項審議結果回答票」に審議結果をご記入のうえ、**8月7日(火)**までに返信用封筒にてご返送いただくかメール若しくはFAXでご連絡ください。

事務局

佐渡市交通政策課生活交通係 池・長尾

電話0259(63)3184

FAX0259(63)3300

E-mail k-koutsu@city.sado.niigata.jp